

## 環境審査顧問会火力部会

### 議事録

1. 日 時：平成23年7月12日（火）14：00～14：50

2. 場 所：経済産業省別館10階 1014号会議室

3. 出席者

#### 【顧問】

四方部会長、安達顧問、植田顧問、角湯顧問、北林顧問、清野顧問、河野顧問、  
近藤顧問、関島顧問、中園顧問、日野顧問、水野顧問、森川顧問、山口顧問、  
山本顧問、吉澤顧問、渡辺顧問

#### 【経済産業省】

吉田統括環境保全審査官、橋環境審査班長 他

4. 議 題：（1）前回議事録案の確認

（2）JFEスチール(株)JFE千葉西発電所更新・移設計画  
環境影響評価準備書について

①補足説明資料

②審査書（案）について

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配布資料の確認

（3）前回議事録（案）の確認について、事務局から、平成23年4月26日開催の火力部会、平成23年6月24日開催の大気環境分科会、平成23年6月28日開催の水環境分科会の議事録（案）について説明があり、了承された。

（4）JFE千葉西発電所更新・移設計画環境影響評価準備書について、事務局から補足説明資料について説明を行った後、質疑を行った。また、審査書（案）について説明を行った後、質疑を行った。

（5）閉会の辞

6. 質疑内容

（1）前回記事録（案）の確認について

質疑なし

（2）JFE千葉西発電所更新・移設計画環境影響評価準備書について

<補足説明資料について>

- 顧問 補足説明資料5ページについて、千葉市の環境目標値が変わったのは、この準備書が届出された後ですね。
- 経済省 はい。
- 顧問 それで、扱いはどうするんですか。
- 経済省 0.04ppm との比較ということにします。
- 顧問 この間私が言ったのは、準備書第3章の、いわゆる環境基準値の紹介のところには0.04から0.06ppmと書いてある一方、後の評価の項では基準値は0.04ppmとしており、矛盾しているので、そこはどうするんだという話をしたわけですね。準備書提出後に改訂された0.04ppmを使うならば、その旨評価書の段階で明記した方がいいですね。
- 顧問 補足説明資料13ページの5.の実測結果と予測結果の比較のところですが、下の2行の頭の部分、「実測結果は、単独予測結果から大きく逸脱していますが」という表現があるんですが、もともとこの「実測」というのは、重畳している状況に対する実測なので、ここで、合う、合わないという議論はしない方がいいのではないかと思うので、この頭の部分はない方がよろしいのではないかとは思いますが。
- 経済省 わかりました。

<審査書案について>

- 顧問 しっかり見ていないからかもしれませんが、二酸化炭素のところ、これはどう読んでも、まず原単位はよくなっただろうが、排出量は増えているわけですね。そうすると、排出量が上がっているのに何で環境負荷が実行可能な範囲で低減されるんだろうと読まれてしまう。
- もう一つは、現状31.32億kWhの発電電力量が40.74億kWhになりますね。この増える理由というのは、どこかに書かれているんでしょうか。この工場内で使うんだったら工場の生産性が上がるといろいろあるかもしれませんが、なぜ発電電力量を増やさなければいけないかということが、どこに書いてあるのかがちょっとわからないんです。この発電電力量が現状のままであれば、当然CO<sub>2</sub>排出量も落ちるわけで、この40億kWhにする理由というのはどこかにあるんですか。
- 経済省 対象事業の目的の2.1.1のところなんですけれども、燃焼分散している部分というのを取り込んでいるということでございます。
- 顧問 ですから、その発電電力量は40億kWhに増えるわけでしょう。この会社内だけで使うのであれば、発電電力量は変えなくてもいいわけでしょう。ということは稼働率を上げる必要もないわけで、要するに増えた分をどこに使うのか、結果としてCO<sub>2</sub>が増えているわけですから。
- 顧問 記述の問題としてとらえたらいいですか。現実には捨てている燃料をその分電気に変えましたということなんですけれども、その記述の問題なのか、もう一つ先生が言わ

れるのに、原単位での話は一般的にはぴんとこないから、その辺の記述の問題としてとらえればいいですか。

○顧問 やはりあくまでも総排出量は増えているわけです。これまで先ほど言われた燃焼放散を余儀なくしていたということは、ここでCO<sub>2</sub>なんかの形で出していたんでしょうか。

○経済省 現在、JFEでは、自分のところだけでは賄えないので買っている電力がありますが、捨てている燃料を有効利用することにより、この購入電力量が減る。

○顧問 ということは、自分のところで少しは賄える量が増えたということですか。

○経済省 はい。

○顧問 そうでしたら、燃焼放散していたときについてはCO<sub>2</sub>排出量の計算をしていないんですね。その説明があればトータルとしてよくなったという感じはするかもしれないです。

○顧問 いずれにしろ、今まで捨てていたもののカーボン分がCO<sub>2</sub>に変わって、発電所としての絶対量としては増えていることは恐らく間違いない。

○顧問 このままだったら、どう読んでも増えますね。増えたようにしか見えない。

○経済省 1つ目には、原則的に発電所については原単位で評価をするということです。

2つ目として、製鉄所全体としてのエネルギーバランスを見なければいけないと思いますが、審査書案では今まで放出したガスをエネルギーとして有効利用するということが、原単位は下がるということと整理しております。どこまでこの審査書の中に書き込むかということがありますので、もう一度見直してはみます。

○顧問 今、お話があったように、1つの社内、もしくはそこでやるのであれば、当然CO<sub>2</sub>排出量なんかも計算しているはずであるので、こういう形に変わってきたらどうなるかというのは、補足資料なり何なりできちんとしていくというのが、やはり温暖化対策だから、発電所1基ではなくて1つの会社の問題とかになるわけだから、今すぐ付けろということではなくて、今後そういう社内完結型の発電所については、トータルで排出量がどうなるかというのは何かの形で示していくべきだと思うんです。

○経済省 今のお話でちょっと定性的なんですけど、放散しているCO<sub>2</sub>はJFEの発電所がある製鉄所全体のCO<sub>2</sub>発生量に含まれていて、現状今回のアセスの範囲である発電所のところで見るとCO<sub>2</sub>は増えているんですけども、製鉄全体とした場合は特段変わらないということになっております。

○顧問 だったら文面を変えればいいわけですね。増えているようだけれども、発電所全体としての総排出量は実行可能な範囲でとか、そうすれば誰でもすぐ理解するわけです。このままで読むと増えているだろうとしか思えない。

○顧問 いずれにしても、お読みになってどのような印象を受けるかという御意見ですので、その辺をご検討願います。

細かい話ですが、最後のページの、産業廃棄物のところの最後に、産業廃棄物の種類、

発生量、処分量、処分方法と書いてありますね。それで本文の方、準備書の8ページの2-24を見ていただくと、この表の方に処分量ではなくて処理量と書いてありますね。それで、同じ準備書の後のところは処分量なんです。処分量と処理量が同じ意味ですねという確認です。細かい違いがもしあるんだったら、準備書の方はそれが分けて書いてあるものだから、その確認をお願いします。

○経済省 確認します。

○顧問 非常に細かいことで、文章上の話なんですけれども、審査書案18ページの水環境のちょっと上のところで「環境監視として、」と読点が2つつながっているのも、これは直された方がいいのではないかな。

それと、もう一つ気になったのは、これは今までこういうふうに使っていたのかもしれないんですが、審査書案19ページの下から5行目です。「約831t」の「約」があるのかということです。3けたで「約」が付いているんですね。その後も「約797t」でしょう。

同じように最後の審査書案31ページのところでも、産業廃棄物の項の下から6行目も「約」が付いて3けたなんですけれども、ここまで正確なのは要らないんだろうと思います。

これは今後の書き方の問題なのでよく考えていただいて、どうしたらいいのか。3けたあれば「約」と言わなくてもいいのではないかなという感じがします。

○経済省 準備書もそのままになっていました。

○顧問 どうするかですね。「約」を取るか丸めるかどちらかで、それはまたどちらでもいいとは思いますが、ちょっと気になります。検討してください。

○顧問 意見ではなくて資料のお礼を2つ言っておきます。

補足説明資料64ページの「18. 西発電所 既設煙突の塗り替えについて」において、右側の既設発電所の煙突を将来ペンキを塗り替えたときの絵が入っておりますので、大変感激をしております。企業イメージも上がるのではないかと思います。

それから、最後のページの補足説明資料「22 5号機ガスタービンの入口温度改修について」を入れていただきまして、ありがとうございました。これがあるおかげで審査書の「実行可能な限り」という表現が可能となりました。

以上